相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市江南区割野四二八四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤島　幸三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
新潟県新発田市新富町二丁目一番一号アルプスワンビル二A若槻直大法律事務所
相続財産管理人　弁護士　若槻　直大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県魚津市島尻二八八五番地、最後の住所富山県魚津市大字石垣新村三番地四一
被相続人　亡　小林　繁則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
富山県魚津市駅前新町一一番一七号大同林業駅前ビル二階二一号室　魚津法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小路　泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県飛騨市古川町末広町三番地、最後の住所岐阜県飛騨市古川町上気多九八五番地
被相続人　亡　空　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
事務所岐阜県高山市桐生町四丁目四三二番地
相続財産管理人　弁護士　阪下　六代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市焼津八六一番地一、最後の住所静岡県焼津市北浜通六二番地の二
被相続人　亡　増田新太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
静岡県静岡市駿河区南町一三―三　TKビル四階　片山ひでのり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　片山　栄範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊豆市土肥七二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山口　直人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
事務所静岡県下田市六丁目三六番三号コーポイプサー―一〇一
相続財産管理人　弁護士　山口　雅直

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字向山下一番地二六、最後の住所愛知県知多郡阿久比町大字宮津字新海山一番地五九宮津団地一〇棟五〇三号
被相続人　亡　内山　敏光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
愛知県半田市広小路町一六番地半田ステーションビル四階
相続財産管理人　弁護士　柴田　将人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市緑区鳴海町字花井町二四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　稲熊　明法

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
名古屋市西区花の木三丁目一七番一五号クロスプラスハナノキビル四階浄心法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松永　圭太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市名東区一社一丁目七〇番地、最後の住所名古屋市名東区一社一丁目一一一番地マイシャトー一社四〇二号
被相続人　亡　長谷川正亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
名古屋市中区丸の内一丁目一一番七号伊藤ビル二階ローリエ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　斉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県愛知郡愛荘町安孫子二〇八番地、最後の住所滋賀県彦根市芹橋二丁目四番二四号
被相続人　亡　丹下千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
事務所滋賀県彦根市船町二番一三号大沢船町ビル二階たちばな法律事務所
相続財産管理人　弁護士　見當　正晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区広陵町六丁目一三七番地、最後の住所神戸市北区広陵町六丁目一三七番地
被相続人　亡　中西　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
神戸市中央区中町通二丁目三番二号　三共神戸ツインビル六階　みなと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　明石　葉子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市手平四丁目一六六番地、最後の住所和歌山県和歌山市手平四丁目四番二一号
被相続人　亡　北條　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十三日
和歌山市十番丁一二番地十番丁ビル四階
弁護士法人トライ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河野　ゆう

第21期決算公告　平成25年4月24日
横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
株式会社ネオジャパン
代表取締役　齊藤　章浩
貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,718,617
	固定資産	395,873
	合計	2,114,490
負債及び純資産の部	流動負債	398,353
	固定負債	181,955
	株主資本	1,552,918
	資本金	99,050
	資本剰余金	89,050
	利益剰余金	1,419,918
	その他利益剰余金	1,419,918
	（うち当期純利益）	(97,064)
	自己株式	△55,100
	評価・換算差額等	△18,736
	合計	2,114,490

第45期決算公告
平成25年5月13日
埼玉県久喜市小右衛門1333番地
浦和ポリマー株式会社
代表取締役社長　加藤　浩
貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	504,343
	固定資産	7,019
	合計	511,362
負債及び純資産の部	流動負債	78,648
	固定負債	18,073
	株主資本	414,641
	資本金	30,000
	資本剰余金	384,641
	利益準備金	300
	その他利益剰余金	384,341
	（うち当期純利益）	(46,912)
	合計	511,362

第43期決算公告　平成25年5月13日
栃木県佐野市出流原町1677番地
ニューアーボン株式会社
代表取締役　青木　直嗣
貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	187,138
	固定資産	115,460
	合計	302,598
負債及び純資産の部	流動負債	73,730
	固定負債	19,032
	株主資本	209,836
	資本金	88,800
	資本剰余金	68,482
	資本準備金	19,682
	その他資本剰余金	48,800
	利益剰余金	52,554
	その他利益剰余金	52,554
	（うち当期純利益）	(413)
	合計	302,598